

新型コロナウイルス緊急経済対策 飲食店等感染防止対策支援金
について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症は、一時の危機的状況を脱しましたが、飲食店等においては、福島県の時短営業要請等で影響を受けた売上の回復が必要であるとともに、再度の感染拡大を防ぐための感染防止対策の強化が求められています。

これらの状況を踏まえ、店舗等における感染防止対策の強化、市内経済活動を活性化する観点から、積極的に感染拡大防止対策の強化に取り組み、「市民に選ばれる店づくり」を目指す飲食店等に対し、パーティション等を設置する費用の一部を支援金として支給します。

2 支援金の概要について

(1) 対象要件

市内に店舗等を有する事業者（中小企業及び小規模事業者等。以下同じ）であつて、次の要件を全て満たす事業者。

ただし、市内に住民登録のない個人事業者（非納税者）及び「福島県宿泊事業者感染防止対策等緊急支援事業補助金」の対象となる宿泊事業者は対象外となります。

ア 飲食店、又は、飲食店以外で飲食のための場を有する店舗。（飲食を主たる目的とする場を有する店舗）

イ 飛沫感染防止対策が必須となる箇所（①向かい合う座席、②隣席の間隔が1 m未滿の座席）全てにパーティション（アクリル板、ビニールカーテン等）を設置した店舗

ウ いわき市あんしんコロナお知らせシステムに加盟している店舗

エ 市税を滞納していない事業者

(2) 支援額

店舗内卓数に応じ支援金を給付（定額給付）

卓数	支援金額
1卓～20卓まで	10万円
21卓～40卓まで	20万円
41卓以上	30万円

※ 複数店舗を有する事業者は、店舗ごとに対象となります。

3 申請受付期間

令和3年7月21日（水）～11月30日（火）まで

4 申請方法

(1) オンライン申請（原則）

いわき市かんたん申請・申込システムよりお申し込みください。

(2) 郵送申請（オンライン申請に対応できない場合）

申請書等に必要書類を添えて、次の宛先へ

※ 手続きに時間を要するため、可能な限りオンライン申請をご利用ください。

〒970-8790

いわき郵便局 私書箱 51 号

いわき市飲食店感染対策支援金受付センター 行

申請書類等については、7月21日以降、市産業創出課、市各支所、商工会議所、各商工会の窓口に備え付けてあります。

5 問い合わせ先

事業者向けコールセンター

電話 0246-35-6200 （平日 9時～17時）

（事務担当）

産業創出課産業企画係

電話 22-1194